

年末手当3.5ヶ月満額を勝ち取ろう！

2013年度年末手当第1回団体交渉

10月29日、本部は2013年度年末手当第1回団体交渉を開催しました。詳細は業務速報No.886号を参照して下さい。

JR東海労の要求

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分とすること。
2. 組合員が納得しない年末手当のカットはやめること。
3. 社員と家族の努力に報い、福利厚生観点から、全国で使用できる5万円分の「商品券」を年末手当とは別に支給すること。
4. 回答は11月8日までとすること。
5. 支払いは12月2日までとすること。

第1回団体交渉では、労使双方が交渉に臨む考え方を明らかにしました。会社の第1四半期連結決算では、過去最高といえる純利益を計上しました。JR東海労は、このような決算ができたのは社員の安全・安定輸送に対する努力や、休日出勤、災害時対応等、会社施策に協力した結果であり、要求通り3.5ヶ月の年末手当と5万円の商品券を支給するよう主張しました。

一方会社は、取り巻く環境に明るさが見られる点もあり第2四半期の業績は堅調としつつも、観光需要の一巡、消費増税による景気回復の腰折れなどのリスク要因、JR東海のボーナスは世間相場に比べ高い水準にあることなどを理由に、慎重に判断するといった見解を示しました。

本日発表された第2四半期決算も昨年同期を上回る好決算となり、通期業績予想も上方修正しました。儲かった分は社員に還元するべきです。JR東海労は堂々と交渉を進めます。

次回団体交渉は11月5日です。

第2四半期決算は昨年を上回る好決算！